

各種相談案内

※相談日が祝日のときはお休みです。

相談日 12月8日～平成31年1月7日

相談名	日時	場所	問合せ	
無料税務相談	12月11日(火) 10:00～12:00、13:00～15:00	市役所相談室 1-C(税務課前)	税務課市民税係 (☎594-5518)	
市税の夜間納税・相談	12月25日(火)・26日(水) 19:45まで	納税課納税係(☎594-5520)		
行政相談(国や県等への要望や苦情についての相談)	12月26日(水) 10:00～12:00	市役所 市民課相談室	市民課市民相談係 (☎594-5529)	
法律相談(予約制)	弁護士 毎週水曜日 司法書士 第1・3金曜日			13:30～16:20
市民相談	毎週月～金曜日 9:00～16:00			
消費生活相談・多重債務相談	毎週月～金曜日 10:00～12:00、13:00～16:00	消費生活センター(☎511-8800)		
女性相談(予約制)	12月10日(月)・19日(水) 10:00～16:00(1人50分)	企画課人権推進・男女共同参画係 (☎594-5506)		
教育相談	毎週月～金曜日 9:00～17:00	教育センター(☎591-2176)		
ことばの相談(未就学児対象)	毎週月～金曜日 9:00～16:00	児童発達支援センター(☎592-8876)		
子どもの相談(育児、しつけ等)	毎週月～金曜日 9:00～16:00	こども課子育て支援担当(☎594-5537)		
心配ごと相談	毎週水曜日 9:30～11:30	総合福祉センター	社会福祉協議会(☎593-2961)	
結婚相談	12月15日(土) 13:30～15:30			
ボランティア相談	12月21日(金) 13:30～15:30	市役所1階ロビー		
	平成31年1月5日(土) 10:00～12:00	総合福祉センター		
内職相談(予約不要)	毎週火・金曜日 13:00～16:00	勤労福祉センター	内職相談室(☎591-8551)	
住宅増改築(新築)・リフォーム相談	12月15日(土)、平成31年1月5日(土) 9:00～12:00	市役所相談室	産業振興課商工労政・観光担当 (☎594-5530・当日☎591-1111)	
職業相談・雇用相談(予約制)	毎週水曜日 10:00～12:00 毎週木曜日 10:00～12:00、13:00～16:00	勤労福祉センター内 北本市無料職業紹介所	産業振興課商工労政・観光担当 (☎594-5530) ※前日までにお申し込みください。	
健康・生活相談	12月17日(月) 9:30～12:00	健康増進センター(☎591-8251)		

暮らしの110番

北本市消費生活相談あれこれ⑩

■原野商法の二次被害トラブルに注意してください!!

過去に原野商法でほとんど価値のない土地や山林を購入させられた人を狙って、「所有する土地を高値で買い取る」「あなたの土地を購入したい人がいる」などと電話をかけ、詳しい契約内容を説明しないまま、〇〇手続き費用、税金対策といった名目でお金を請求する事例が多く寄せられています。こうした二次被害が多く発生しているのは、土地購入時の顧客リストが事業者間で出回っていることで、電話勧誘や訪問販売が行われていると考えられます。

使用する予定のない土地を早く処分したいと考えている消費者の気持ちに付け込んで、「介護施設の建設予定があるので、周辺の土地をまとめて購入する予定である」と説明しながら、契約の重要な部分を説明せずに、嘘の説明をしていることもあります。事業者から手続きに必要な費用・土地売却時の税金対策などと説明されて現金を請求され、契約書の中身を確認しないまま事業者を信頼して契約書にサインをしたり、現金を渡すことは危険です。消費者は土地の売却と思って契約していても、別

の土地の購入契約がセットで行われていたこともあります。

宅地建物取引業の免許を持っている事業者でも安易に信用しないでください。根拠のわからない請求にお金を支払ってはいけません。長年処分に困っていた土地を、好条件で買い取ってもらえるといううまい話はありません。契約を急がされてもその場で契約せずに、まずは家族に相談しましょう。お困りの時は北本市消費生活センターに相談してください。

相談窓口

- 〇北本市消費生活センター(北本市役所市民課内 ☎511-8800)
 - ※電話でのご相談も受け付けます。
 - 毎週月～金曜日(祝日・年末年始を除く)10:00～12:00、13:00～16:00
 - ※土・日曜日、祝日は局番なしの☎188へ(年末年始を除く)
- 〇埼玉県消費生活支援センター(☎048-261-0999)
 - 毎週月～土曜日(祝日・年末年始を除く)9:00～16:00
- 〇全国消費生活相談員協会「週末電話相談」(☎03-5614-0189)
 - 毎週土・日曜日10:00～12:00、13:00～16:00

北本あんぜん情報 第99号

関くらし安全課交通・防犯担当 (☎594-5522)



防犯情報配信中

北本メールサービスをご利用ください。
登録は右のQRコードから！



年末の防犯対策

例年、年末になると金融機関やコンビニなどを狙った強盗事件、女性、高齢者を狙ったひったくりや空き巣などが多発する傾向があります。

本年9月末までの北本市内の刑法犯認知件数は、381件(前年同期比+66件、増減率+21%)と増加傾向となっています。

被害に遭わないよう、一人ひとりが危機意識を持って、防犯対策を行いましょう。

ひったくり防止対策

ひったくりの犯人は、ほとんどの場合後方から接近して、追い抜きざまにバッグなどを奪い取ります。後方から自転車やオートバイなどの音が近付いたときは特に注意しましょう。

- バッグは車道と反対側にしっかりと持つ
- 現金などの貴重品は身につける
- 自転車のカゴには「防犯ネット」等を取り付ける

空き巣防止対策

- ドアや窓には2つ以上の錠を取り付ける

- わずかな時間の外出でもドアや窓の鍵をきちんと閉める
- 窓に防犯フィルム、振動対応型ブザーなど防犯グッズを取り付ける

振り込め詐欺被害に注意！

～「お金が直ぐ必要」は要注意～

市内では振り込め詐欺の予兆と思われる不審な電話が多数かかっており、実際に詐欺被害に遭っている人もいます。次のような電話があったら、注意が必要です。

- 電車で会社の小切手が入ったバッグを忘れた。今日中に現金が必要。
- 会社の金を使って株で失敗した。監査が入る前に現金が必要。
- ××警察です。詐欺の犯人を逮捕したらあなたの口座があった。仮口座に移すので、直ぐお金を下ろしてください。
- 医療費の還付があります。還付手続きは本日までです。今すぐATMへ行ってください。こんな電話がかかってきたら、すぐに110番または鴻巣警察署(☎543-0110)に通報してください。



「いい湯だなあ」
中村 麗子さん



「漁師」
下村 恵久子さん



長澤 清美さん



大野 睦彩さん



黒崎 俊昭さん

フォトコスモス

墨華書道研究会学習の会

一葉短歌会

過ぎし日は戻ること無し納屋にある
古き地下足袋亡き母のもの
「すまないね」夫の誇り一言は
夜半の介護に心と和ませ
みづからぬ言の葉探し往く径に
眩しきまでにヤマボウシ咲く
毎日の新聞限なく読むという
義姉は申年百才まで少し
幼き日病を問屋と言はれしも
父母の歳越え幸寿は間近

- | | | | | |
|-------|-------|-------|-------|-------|
| 吉井 あき | 藤沢 糸子 | 中島身知子 | 岩熊 英子 | 天沼 健治 |
|-------|-------|-------|-------|-------|